

旧滋賀会館の文化施設としての役割の変遷について

H22.7.29

県民文化課

1 旧滋賀会館の現状

(1) 沿革

- 昭和29年6月 滋賀会館開館
ホール、集会室、貸事務所・店舗、図書館、映画館、物産展示、ホテル、結婚式場
- 昭和43年3月 ホテル廃止、常設映画館廃止
- 昭和50年8月 ギャラリー開設
- 昭和55年7月 図書館機能移転
- 昭和56年3月 結婚式場廃止
- 昭和59年3月 文化サロン開設
- 平成7年1月 滋賀会館シネマホール開設
- 平成15年3月 同シネマホール廃止
- 平成15年6月 文化振興事業団、映画会社、ファンクラブの三者による共催事業としてシネマホール事業を実施
- 平成20年10月 大ホール供用廃止
- 平成22年3月 文化施設として用途廃止

(2) 土地、建物の概要

- ア 土地 敷地面積 3,953.16㎡
- イ 建物 地下1階、地上5階建て
建築面積 2,802.13㎡ (県庁～滋賀会館の地下道206.11㎡を含む)
延床面積 9,110.35㎡ (同 上)
一部経過措置のものを除き貸室等はない

(3) 管理状況

- ・施設管理委託 受託者 (財)滋賀県文化振興事業団
- ・委託業務の内容 施設および設備の保守点検、保守管理、清掃、保安警備など

2 滋賀会館施設の問題点について

昭和29年の開館以来55年が経過する中で、施設の老朽化が進んでいます。このため、各種設備の故障が発生し、会館の使用に支障が生じたり、さらには、大きな地震が発生したりすれば、甚大な被害につながるおそれがあります。

この状況を解決するためには、施設の大規模改修が必要であり、その費用は概算で5億円程度必要と見込まれますが、県の財政状況は非常に厳しくこれを負担することが困難です。

平成17年2月に県は「財政危機回避のための改革プログラム」に基づく『公の施設の見直し』の中で、滋賀会館について次の理由から「施設の老朽化等を踏まえると耐震工事等に新たに多額の経費をかけて存続させることについては問題があるため、廃止も含め検討する。」こととしました。

(理由)

- ・市町や民間により類似施設が設置されている、あるいは類似のサービスが提供されている施設である。
- ・老朽化し、かつ利用率が低い施設である。

平成19年10月に滋賀会館のあり方について、次の理由から「平成21年度末をもって文化施設としては用途廃止する。」方針を県議会生活文化・土木交通常任委員会で報告するとともに、報道各社へ資料提供し、県ホームページに掲載しました。

(理由)

- ・県の文化振興施策実現のための拠点施設には位置づけられていない。
- ・施設・設備の老朽化が進み、耐震診断の結果を踏まえて適正に維持しようとする多額の改修費用等が必要である。

平成19年12月に、設備の老朽化が進んでいる大ホールを先行して供用廃止することを内容とする「滋賀会館の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例」が県議会で可決され、平成20年10月1日に大ホールの供用を廃止しました。

3 平成22年3月末で供用を廃止した区域

文化施設として廃止することにより次の区域の供用を廃止します。

- ・中ホール、集会室、文化実習教室、文化サロン、ギャラリー（2階通路部分）

大ホールは、平成20年10月に供用廃止済み

4 滋賀会館の文化的機能等について

滋賀会館は昭和29年に、ホール、集会室、映画館、図書館、結婚式場、ホテル、貸事務所など様々な機能を併せ持った施設として開館以来、県民の文化芸術の鑑賞や文化活動の場として重要な役割を担い、本県文化の発展に大きく貢献してきました。

しかしながら、その後の県および市町による文化施設の整備等により、その目的は達したと考えています。

平成21年度までの利用状況

1 会館入居者の状況

各入居者への対応

* 施設の老朽化や耐震上の問題の現状について説明。
* 今後の使用については、県庁周辺施設のあり方検討の状況および移転の準備期間等を勘案し対応。

| | H18.4.1 | H19.4.1 | H20.4.1 | H21.4.1 | H22.4.1 | H22.7.1 |
|------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 入居者数 | 39 | 38 | 33 | 27 | 24 | 23 |

2 滋賀会館の文化施設としての活用状況

(1) 集会室（貸室）の状況 （単位：％）

| | H18 | H19 | H20 | H21 |
|-------------|------|------|------|------|
| 集会室6室の平均稼働率 | 33.9 | 33.9 | 42.5 | 30.6 |
| うち文化関係の利用割合 | 15.0 | 7.9 | 12.9 | 7.6 |

集会室：特別会議室A～D、文化実習教室、第1集会室

(2) 文化教室の状況

| | 教室数 | 受講者数 | うち大津市内 | 1教室あたり 受講者数 | 開催数 |
|--------|-----|------|--------|----------------|-------|
| 平成21年度 | 8 | 55人 | 42人 | 6.88人 | 月1～2回 |

内容は、仏像彫刻、絵画、水墨画、パンフラワー、扇面パステル画、能面、つまみ絵、えんぴつで描く仏画

(3) ギャラリーの状況

| | | H18 | H19 | H20 | H21 |
|-----------|--------|-----|-----|-----|-----|
| 文化 サロン | 利用件数 | 22 | 19 | 31 | 29 |
| | うち大津市内 | 8 | 10 | 18 | 17 |
| 2階 通路 | 利用件数 | 20 | 23 | 21 | 24 |
| | うち大津市内 | 14 | 15 | 14 | 14 |
| 合計 | 利用件数 | 42 | 42 | 52 | 53 |
| | うち大津市内 | 22 | 25 | 32 | 31 |
| 実利用者数 | | 32 | 30 | 38 | 37 |

うち、15者は毎年度利用。

(4) シネマホールの状況

平成22年3月末をもって閉館